

# 平成 29 年度 島根県 事業計画

都道府県コード

320005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	30	30
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,202	2,202
4.消費生活相談体制整備事業	-	7,836	7,836
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,677		3,677
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,563	10,654	29,217
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	22,240	20,722	42,962

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	123,697	
都道府県予算	83,834	
管内市町村予算総額	39,863	
支出等額	42,962	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	42,962	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.347316426	35%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日 )
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日 )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村の窓口支援を目的とした県消費生活相談員のレベルアップ研修参加支援事業、巡回相談事業	3,677	1,024	2,653		・消費生活相談員研修参加料、旅費 ・巡回相談旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活専門相談員資格取得支援事業、ICTを活用した市町村消費生活相談窓口支援事業、見守りネットワークの構築、マスメディアによる消費者被害防止等啓発、啓発素材の制作、消費者教育の推進	12,223		12,223		・マスメディアによる啓発実施経費 ・研修等の開催・参加経費 ・遠隔消費生活相談(市町村支援)の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体教育機能強化事業[交付金]、消費者団体ネットワーク化推進事業[基金]	6,190		2,370	3,820	・消費者団体の消費者市民教育活動経費 ・消費者団体ネットワーク化に向けた調整経費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行研修参加、食品関係事業者向け研修会	150		150		・研修会等の開催・参加経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		22,240	1,024	17,396	3,820	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援を目的として消費者行政担当者(相談員)のレベルアップのための研修会への参加を支援</li> <li>・市町村消費生活窓口における担当者の相談技術水準向上のために県センター相談員が巡回相談を行う</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の支援を目的として消費者行政担当者(相談員)のレベルアップのための研修会への参加を引き続き支援</li> <li>・市町村消費生活窓口における担当者の相談技術水準向上のために県センター相談員が巡回相談を行う回数を増加し、支援を強化</li> </ul>
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者啓発用TVスポットCMを制作・放映し、ラジオ番組制作・放送による啓発を実施し、緊急消費者被害注意情報を新聞に広報すること等により、広く消費者に対して啓発事業を実施する。</li> <li>・消費者被害の未然防止・拡大阻止のための啓発用品及び資料を作成し、広く消費者トラブル防止のための啓発を図る。</li> <li>・消費生活相談員等の資格取得を支援する事業(委託による資格取得のための講座)を実施することにより、県内の消費生活に関する専門的人材を育成する。</li> <li>・市町村における地域見守りネットワークの構築を支援するため、先進地事例を紹介する研修会の開催や、関係資料を作成・配布する。</li> <li>・消費者団体活動への支援強化のため、啓発グッズ作成、配布する。</li> <li>・市町村における地域見守りネットワークの構築を支援するため、先進地事例を紹介する研修会の開催や、関係資料を作成・配布する。</li> <li>・独居高齢者宅個別訪問を行う際に配布する啓発資料を作成する。</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発素材として親しみやすい四コママンガを製作して、消費者被害防止や消費者市民社会啓発に用いる。</li> <li>・市町村における地域見守りネットワークの構築を更に促進するため、研修会や関係資料を作成・配布する。</li> <li>・消費生活相談員のいない町村及び勤務しない日のある市を対象に、遠隔相談システムを導入し、相談業務を支援する。</li> <li>・国家資格受験対策講座を県西部でも開催し、人材消費生活相談員等の資格取得を支援する事業(委託による資格取得のための講座)を実施することにより、県内の消費生活に関する専門的人材を育成する。</li> <li>・教員を国民生活センター研修に派遣し、当該教員を講師として県内でフィードバック研修を実施する。</li> </ul>
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地の消費者団体と意見交換を行う。</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な適格消費者団体を見据え、消費者団体のネットワーク形成を促進する。[基金事業]</li> <li>・消費者団体を地域の消費者教育の担い手として、消費者市民社会に資する教育活動を支援する。</li> </ul>
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正に対応した法執行を強化するため、研修会に参加する。</li> </ul>
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法執行強化のため研修参加を継続する。</li> <li>・食品の不適正な表示により消費者の利益が害されることを防止するため、飲食店の経営者や従業員を対象として食品表示についての研修会を実施する。</li> </ul>
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	出雲市、江津市、雲南市	78	30			・執務参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	2,218	2,202			・研修会参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	17,187	7,836			・消費生活専門相談員人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、隠岐の島町	8,083	8,082			・啓発グッズ、チラシ作成 ・研修会、講演会の実施 ・弁護士相談費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	出雲市、大田市、安来市、江津市、津和野町	2,608	2,572			・研修会の実施 ・啓発グッズ作成 ・メールマガジン発行費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		30,174	20,722	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	8,460 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	17,187 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	39,142	千円
うち都道府県分	18,420	千円
うち管内の市町村合計	20,722	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,820	千円
うち都道府県分	3,820	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	74,480 千円	83,834 千円	83,834 千円	9,354 千円
うち交付金等対象経費	/	16,179 千円	22,240 千円	/	6,061 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	58,301 千円	61,594 千円	61,594 千円	3,293 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	39,748 千円	39,863 千円	39,863 千円	115 千円
うち交付金等対象経費	/	18,822 千円	20,722 千円	/	1,900 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,114 千円	7,793 千円	/	-321 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	20,926 千円	19,141 千円	19,141 千円	-1,785 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	114,228 千円	123,697 千円	123,697 千円	9,469 千円
うち交付金等対象経費	/	35,001 千円	42,962 千円	/	7,961 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,114 千円	7,793 千円	/	-321 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	79,227 千円	80,735 千円	80,735 千円	1,508 千円



#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	80,735	千円	
うち都道府県	61,594	千円	
うち管内市町村	19,141	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35	%	34.73164264 %
うち都道府県	27	%	26.52861607 %
うち管内市町村	51.98304192	%	51.98304192 %

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	150,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,819 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,820 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等の研修への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## ○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費生活専門相談員資格取得支援事業	①	消費生活相談員試験の受験対策講座(継続事業)。従来出雲部で集中開講していたが、石見部の人材不足・後継者難が顕著であり、今年度は出雲部と石見部の二箇所開催とする。高度な講座であり、受講者は相談員以外にも地域の消費者団体活動や消費者教育の担い手として活躍できるよう誘導を図る。	6,618	無	
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。